

令和8年3月24日
島根県総務部人事課
担当者 松本・西田
電話 0852-22-5025

令和6年能登半島地震による被災自治体（石川県及び志賀町）支援のための 県職員の派遣について

令和6年能登半島地震について、被災した石川県及び志賀町の復旧・復興を支援するため、下記のとおり島根県職員3名を派遣することとしました。
また、あいさつ式を行いますので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 派遣先 石川県 1名（勤務地：石川県庁）
志賀町 2名（勤務地：志賀町役場）
2. 派遣期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）
3. 業務内容
 - (1) 農業土木（志賀町）
 - ・ 農業施設等災害復旧工事（詳細設計、工事、監理、入札業務） など
 - (2) 一般事務（石川県及び志賀町）
 - ・ なりわい再建支援補助金審査業務及び被災事業者からの相談対応
 - ・ 公費解体、災害ゴミの処理に係る業務 など

【あいさつ式】

日時 令和8年3月27日（金） 15：30～15：45
場所 301会議室
出席者 派遣職員、知事、副知事、総務部長、農林水産部参事